

■社会福祉施設等の節電行動計画フォーマット（例）

別紙1

施設名	社会福祉法人長井福祉会	責任者名	園長 皆川善典
節電目標	指定電力の値より△30%	節電実績	

まずは基本アクションをお願いします

		実行 チェック
照明	・事務室の照明を半分程度にする。	レ
	・居室以外のエリアの照明を間引きする。	レ
	・使用していないエリア（玄関、ロビー等）は、消灯を徹底する。	レ
空調	・使用していないエリアは空調を停止する。	レ
	・居室、廊下、事務室等エリア毎に適切な温度設定を行う。	レ
	・日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム等を活用する。	レ
OA 機器	・OA機器の管理を徹底する。	
	・必要がない場合は窓や出入り口の開け放しをしない。	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実行 チェック
照明	・照明機器の定期清掃を行う。	
	・従来型蛍光灯をLED照明に交換する。	
	・夜間の照明管理の徹底をする。	レ
	・可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。	
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	レ
	・各種出入り口、搬入口の扉等を必ず閉め冷気流失を防止する。	
	・給湯循環ポンプの流量を確認し、流量の削減を徹底する。	
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度が必要な温度に対して、高すぎたり低すぎたりしないように確認する。	レ
その他	・日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中させる。	レ
	・窓側にゴーヤ、ヘチマ、朝顔などのグリーンカーテンを作る。	レ
	・窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。	
	・水遊びなどの涼しくなる遊びを取り入れる。	
	・自動販売機の管理者に冷却停止時間の延長等の協力を求める。	レ
	・エレベーターが複数台ある場合、日中は一部停止する。	
	・待機電力を削減する。	
	・消費電力の大きい電気製品は平日の日中を避けて使う。	
・昼食・夕食の調理時間の柔軟化を検討する。		
	・クールビズ対策の徹底。	

職員及び利用者への節電の啓発

		実行 チェック
節電 啓発	・節電リーダーを選出し、具体的な取組を行う。	
	・朝礼時に毎回節電のアナウンスをして意識付けを行う。	
	・施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。	レ
	・管理部門の節電対策（エレベーターの一部停止等）。	
	・ピーク期間（7-9月平日の9時～20時）には、一斉放送でより一層の節電を呼びかける。	

※ご注意 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上等不適切なものとならないようご注意ください。